

国策の制定

黒田インターナショナルコンサルティング

黒田 毅

現実には早急にその変化を有する。これらに対して国策の制定は、宰相の決定である。

世界は次世代基準への転換を模索することにおいて、国家における新しい基準は、ソサエティ5.0という基準を遵守し、産学官連携において、再度国家改造計画を要求される。これらは次世代基準における全ての現実の転換である。軍、産業、教育、社会、行政など、全ての転換は未来を創造するものである。

これらは内需における国内産業の育成を提案するものであり、現状の停滞性の打破は、これら施策において打開できるのである。

等しく新しい外交方針は、新しい世界の現実への国家の決意として求められるものである。外交が唯一、現実への対処を可能とするのである。

これらは極東アジアという現実における協力を提案するものである。TSMC やサムソンなど、その協力は、相互利益の構築を実現できるのである。

また台湾問題の解決を自己において行うことは可能である。極東アジアの平和の合意は、紛争における解決でなく、中華人民共和国との対話と合意形成において、日中の合意における問題の解決を実現することは可能なのである。

これらは新しい世界の枠組みの合意形成を提案するものであることを理解して頂きたい。

これらは外交政策の転換が世界の現実を転換できることを意味するものである。これらアジアへのシフトは選択として存在するものである。

これらにおいて等しく、日本は自己の世界ビジョンを有する必要性があるのである。現実への追従から、自立と独立への転換は未来を有することへの正しい選択として存在するのである。

これらは時代と現実への対応を政治決断において可能とできることを意味するものである。